

令和5年度

琉球大学病院  
歯科医師臨床研修プログラム概要  
(研修歯科医教育実施要領)  
管理型方式

琉球大学病院  
歯科医師臨床研修支援室  
歯科口腔外科

## 琉球大学病院の理念と基本方針

### 理念

病める人の立場に立った、質の高い医療を提供するとともに、地域・社会に貢献する優れた医療人を育成する。

### 基本方針

- (1) 生命の尊厳を重んじた人間性豊かな医療の実践
- (2) 地域の医療・保健・福祉に対する貢献
- (3) 先端医療技術の開発・応用・評価
- (4) 専門性及び国際性を備える優れた医療人の育成
- (5) 働きやすくやりがいのある職場環境の整備

## I 琉球大学病院における歯科医師臨床研修の概要

### (1) はじめに

沖縄県は沖縄本島を中心に大小 160 の島を有する人口約 150 万人の島嶼県で、在日米軍基地の約 75% が沖縄に位置する国際色豊かな土地である。さらにコバルトブルーの美しい海には熱帯の魚達が泳ぐ珊瑚礁が発達し、独自の文化と温暖な気候によって世界有数の観光スポットとして注目を浴びている。

当院は、そんな沖縄県で唯一の大学病院で、全国から集まった数多くの歯科医師臨床研修医が研鑽を積んできた。当院の研修では、一般歯科治療技術の習得はもとより、島嶼県における県内唯一の大学病院の特性を生かした研修を行っている。医科各科や多職種と連携して行う口腔癌や口唇口蓋裂、顎変形症を始めとする顎顔面口腔外科疾患、スペシャルニーズを要する患者の歯科診療や口腔外科疾患、さらに周術期口腔機能管理や摂食・嚥下リハビリテーションによるチーム医療や離島での僻地医療等、一つの施設で触れることができる診療分野は多岐に渡る。これらを通じて歯科・歯科口腔外科を学び、全身管理を学び、チーム医療を学び、全人的な医療の基本を習得した歯科医師を育成することを目標とする。

ここ沖縄の土地で独自の文化や環境を密に感じながら、歯科臨床研修をしたいと考える皆様の応募を心より歓迎する。

### (2) 琉球大学病院の理念

病める人の立場に立った、質の高い医療を提供するとともに、地域・社会に貢献する優れた医療人を育成する。

### (3) 琉球大学病院の目標

- 1 生命の尊厳を重んじた人間性豊かな医療の実践
- 2 地域の医療・保健・福祉に対する貢献
- 3 先端医療技術の開発・応用・評価
- 4 専門性及び国際性を備える優れた医療人の育成
- 5 働きやすくやりがいのある職場環境の整備

### (4) 琉球大学病院歯科医師臨床研修プログラムの特色

当院は沖縄県で唯一の大学病院で、県内に歯科大学がないことから日本口腔外科学会を始めとした専門医により、各種顎顔面・口腔疾患を広く扱っている。一般歯科診療はもとより、有病者や障がい者の歯科診療、埋伏智歯の抜歯などの各種口腔疾患、口腔癌、口唇口蓋裂、顎変形症までを 8 台の歯科ユニットおよび 15 の病床で診療をおこなっている。また、医科各科や他職種と連携したチームアプローチが特色で、形成外科医・耳鼻咽喉科医・産婦人科医や小児科医、矯正歯科医、看護師や言語聴覚士等とのチームアプローチにより治療を行なう口唇口蓋裂患者の一貫治療を行なっている。さらに、豊富な臨床研究データに裏付けされた口腔癌治療は耳鼻咽喉科や形成外科と協同して治療計画の立案や手術等を行い、口腔癌の機能再建のための口腔インプラント補綴にも積極的に取り組んでいる。昨今、癌患者を始めとする周術期口腔機能管理の重要性に鑑み、当院でも医科ならびに職種を超えた密接な連携を図りながら周術期の口腔管理や摂食・嚥下リハビリテーションにも注力しており、これらも研修が可能である。加えて、大学病院としての特性を生かし、医科麻酔研修による全身管理の知識、技術の習得も可能であり、さらに、僻地（離島）診療にも従事できるプログラムとなっている。

このように本研修プログラムは、質、量ともに充実したものとなっているため、初期研修の 1 年の研修期間の中でこれらすべての研修を行なうことは非常に困難である。そのため初期研修修了後にアドバンスコースを設定している。

研修内容の概要は以下の通りである。

- ① ベーシックコース(初期研修医 1 年)

外来・病棟研修にて一般歯科、有病者や障がい者の歯科診療や抜歯等の処置  
外部の総合病院歯科口腔外科や一般開業歯科での地域保健研修（実地）  
専門学会等参加

② アドバンスコース（初期研修修了後の後期研修以降）

外来・病棟研修にて主治医として一般歯科、有病者や障がい者の歯科診療や抜歯等の処置  
日本口腔外科学会認定医・専門医の申請を見越した症例選択  
各種学会認定医（日本障害者歯科学会、日本口腔内科学会、日本口腔科学会、日本老年歯科医学会  
など）の申請を見越した症例選択  
医科麻酔研修（3か月間）  
僻地（離島）研修  
専門学会での発表・論文執筆  
外部の総合病院歯科口腔外科や一般開業歯科にて研修（有給）

注意：研修期間内に基礎等の研究を希望する場合、臨床研修に支障が出ない範囲にて相談に応じる。原則として臨床研修時間外での研究を検討するものとする。

## （5）歯科医師臨床研修プログラムの到達目標

### A. 歯科医師としての基本的価値観

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与  
社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提及び公衆衛生の向上に努める
2. 利他的な態度  
患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。
3. 人間性の尊重  
患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。
4. 自らを高める姿勢  
自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

### B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性  
診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。
2. 歯科医療の質と安全の管理  
患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性も配慮する。
3. 医学知識と問題対応能力  
最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について科学的根拠に経験を加味して解決を図る。
4. 診療技能と患者ケア  
臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・移行に配慮した診療を行う。
5. コミュニケーション能力  
患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。
6. チーム医療の実践  
医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。
7. 社会における歯科医療の実践  
医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。
8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

- ① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で適切に医療面接を実施する。
- ② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。
- ③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。
- ④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。
- ⑤ 診察結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。
- ⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。

(2) 基本的臨床技能等

- ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。
- ② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。a. 歯の硬組織疾患 b. 歯髄疾患 c. 歯周病 d. 口腔外科疾患 e. 歯質と歯の欠損 f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下
- ③ 基本的な応急処置を実践する。
- ④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。
- ⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。
- ⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

(3) 患者管理

- ① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。
- ② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治医の医師等と診療情報を共有する。
- ③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。
- ④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。
- ⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

- ① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。
- ② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。
- ③ 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。
- ④ 障害を有する患者への対応を実践する。

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職の連携

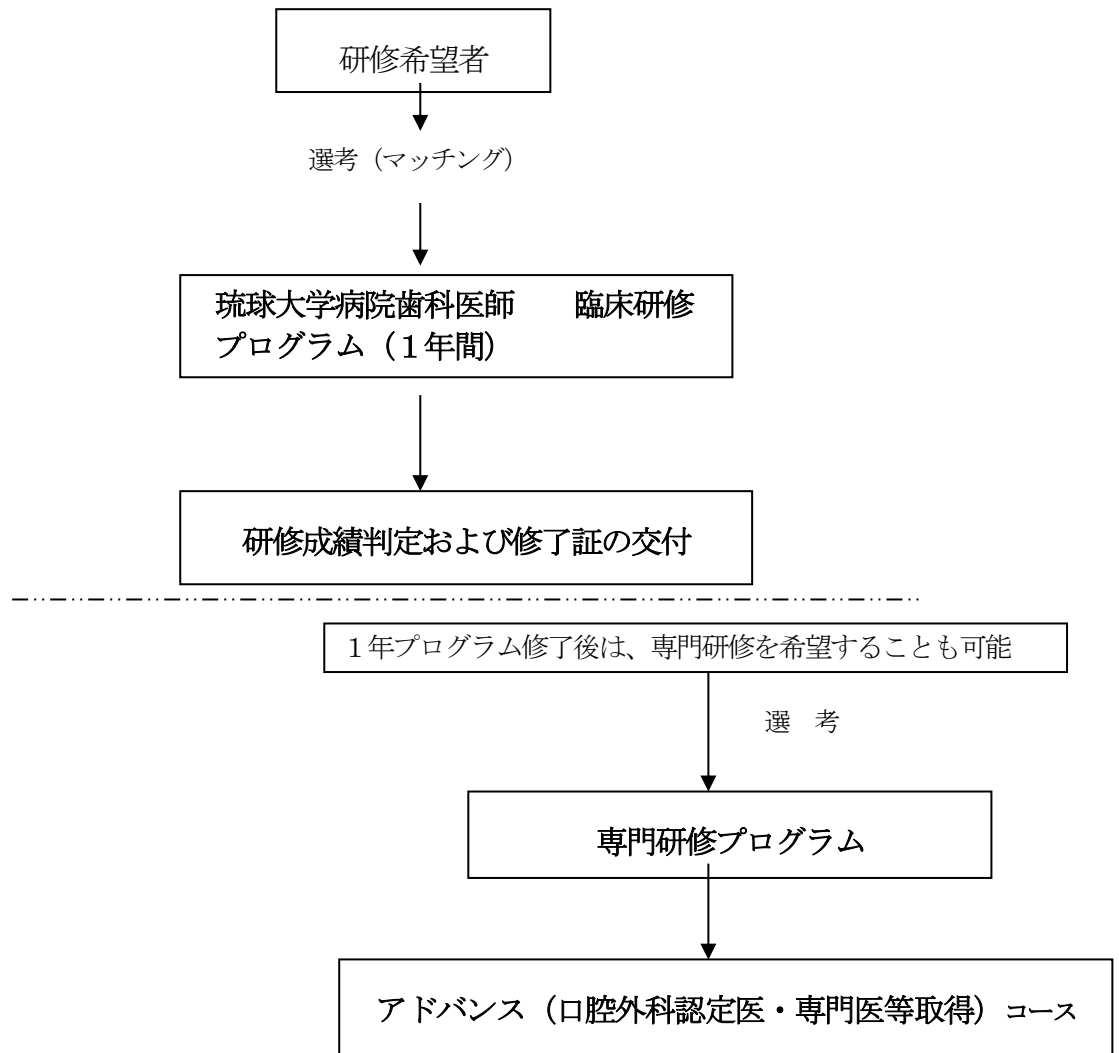
- ① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。
- ② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。
- ③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

(2) 多職種連携、地域医療

- ① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。
- ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。

- ③ 離島やへき地における地域医療を経験する。
  - ④ がん患者等の周術期口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。
  - ⑤ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔管理チーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上でチーム医療に参加し、関係者と連携する。
  - ⑥ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。
- (3) 地域保健
- ① 地域の保険・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。
  - ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し説明する。
  - ③ 歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。
- (4) 歯科医療提供に関連する制度の理解
- ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
  - ② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。
  - ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

(6) 研修システムの概要図



## II 令和5年度採用歯科医師臨床研修医 募集要項

- (1) 歯科研修医：歯科医師免許を有するもの  
令和4年度に行われる歯科医師国家試験を受験する者
- (2) 研修目的  
歯科医学、歯科医療の進歩に対応し、独立して診療に従事するために全人的な一般歯科医療についての基本的臨床能力（知識、技能と態度）を習得し、厚生労働省指針である「歯科医師の卒後研修目標」に到達達成することを目的とする。
- (3) 研修期間  
・ 研修：令和5年4月1日から令和6年3月31日までの12か月間
- (4) 募集定員  
○琉球大学病院歯科医師臨床研修プログラム：8名  
※1年の研修プログラム修了後の専門研修については、1年の研修プログラムを本院で行った者の中から若干名選考する。
- (5) 募集期間：以下のとおり募集します。  
一次募集：マッチングシステム方式による募集  
期間：令和4年6月1日（水）～令和4年7月31日（日）（当日消印有効）  
二次募集：個別方式による募集（ただし、一次募集で定員を満たした場合には二次募集は行いません。）  
マッチング最終発表（令和4年10月）後に詳細を公表する予定です。
- (6) 応募必要書類・選考方法  
・ 応募必要書類：選考試験願書、履歴書、成績証明書  
・ 選考方法：書類審査、適正試験、小論文、面接（対面もしくはweb等）により総合的に選考する。  
面接については下記日程で実施します。  
なお、小論文及び面接の詳細は、後日応募者に通知します。  
●選考試験（一次募集）：令和4年8月16日（火）予定
- (7) 問い合わせ先  
○研修プログラムについて  
後藤 尊広（歯科口腔外科 講師）  
電話番号：098-895-1192、FAX：098-895-1431  
E-mail：gototaka@med.u-ryukyu.ac.jp  
○照会先  
琉球大学上原キャンパス事務部総務課教育研修係  
電話番号：098-895-1013、FAX：098-895-1099  
E-mail：kensyu@acs.u-ryukyu.ac.jp
- (8) 研修医の処遇：  
○研修期間は原則として1年間とし、研修場所及び研修業務については、あらかじめ決定した研修プログラムによるものとする。詳細は当該診療科の研修方針に従う。  
1) 雇用の形態：非常勤（琉球大学病院 医員（研修医））  
2) 研修手当（給与）（令和4年4月現在）\*本学非常勤職員給与規程の改正により変更する場合があります。  
・ 支給額（税込み）：基本手当/月20日として（180,900円）、日額（9,045円）、賞与/年（0円）  
3) 勤務時間・休暇・当直  
・ 基本的な勤務時間 08:30～17:15  
・ 時間外勤務の有無：有  
・ 休暇：有給休暇（1年次：10日（6か月勤務後））、リフレッシュ休暇有り、年末年始休暇有り。産前産後休暇有り。産前産後や病気での休暇を請求し取得することができる（その期間は無給、



一部有給)。ただし、この期間は研修期間には認められない。ローテーションの変更が不可避の場合は歯科医師臨床研修支援室で調整する。

- ・ 当直：無
- 4) 宿舎及び病院内の個室
  - ・ 宿舎：なし（住宅手当：なし）
  - ・ 病院内の個室：1室（医局と併用）
- 5) 社会保険・労働保険
  - ・ 公的医療保険（ 文部科学省共済組合 ）
  - ・ 公的年金保険（ 厚生年金 ）
  - ・ 労働者災害補償保険法の適用：有
  - ・ 国家・地方公務員災害補償法の適用：なし
  - ・ 雇用保険：有
- 6) 健康管理、他
  - ・ 健康診断：年1回
  - ・ 医師賠償責任保険の扱い：国立大学附属病院損害賠償責任保険に加入。別途、個人加入は強制です。
  - ・ 外部の研修活動：学会、研究会等への参加は可。
- 7) 研修期間中、アルバイトは禁止する。

(9) 提出先：

琉球大学上原キャンパス事務部総務課教育研修係（歯科医師臨床研修支援室）  
〒903-0215 沖縄県中頭郡西原町字上原 207 番地  
TEL：098-895-1013 FAX：098-895-1099  
E-mail：kensyu@acs.u-ryukyu.ac.jp

### Ⅲ プログラム管理・指導体制

#### (1) 歯科医師研修管理委員会及び指導歯科医一覧

病院・施設名	役 職	氏 名	職務等
琉球大学病院 (管理型)	病院長	大屋 祐輔	研修管理委員長 (責任者)
〃	歯科口腔外科長 教授	中村 博幸	研修管理委員会副委員長 研修プログラム責任者 歯科医師臨床研修支援室室長 指導歯科医
〃	歯科口腔外科 講師	後藤 尊広	研修管理委員会委員 歯科医師臨床研修支援室副室長 研修実施責任者 指導歯科医
〃	歯科口腔外科 助教	河野 俊広	指導歯科医
〃	歯科口腔外科 助教	片岡 恵一	指導歯科医
〃	歯科口腔外科 助教	白川 純平	指導歯科医
〃	歯科口腔外科 助教	宮本 昇	指導歯科医
〃	歯科口腔外科 助教	丸山 修幸	上級歯科医
〃	歯科口腔外科 助教	井手 健太郎	上級歯科医
〃	麻酔科 教授	垣花 学	研修管理委員会委員
〃	8階西病棟 看護師長	榮野川 喜美子	研修管理委員会委員 歯科医師臨床研修支援室員
たかみね歯科クリニック	院 長	高嶺 明彦	研修管理委員会委員 (外部委員)
羽地歯科口腔外科医院 (協力型 (Ⅱ) 臨床研修施設)	理事長	羽地 都映	研修管理委員会委員 研修実施責任者 指導歯科医
琉球大学病院	事務部長	加藤 善一	事務部門責任者

※指導歯科医名簿は令和4年4月現在のものであり、異動等の理由により名簿に変更が生じることもある。

## (2) 研修歯科医の指導体制

研修歯科医は研修期間中、琉球大学病院総合臨床研修・教育センターに所属し、琉球大学病院ならびに協力型（Ⅱ）臨床研修施設において研修を行う。

### 1) 指導体制

研修歯科医は指導歯科医の直接的指導の下で、あるいは指導歯科医の指導の下で、指導歯科医以外の歯科医（いわゆる上級歯科医）とともに診療チームを形成して研修を行う。プログラム責任者は、指導歯科医と密接な連携をとり研修歯科医のプログラム進行状況の把握（管理）及びアドバイス（相談）を行う。

### 2) 指導歯科医

指導歯科医は、担当する診療科での研修期間中、個々の研修歯科医について診療行為も含めて指導を行い、適宜目標達成状況を把握し、研修歯科医に対する指導を行う。

## IV 研修プログラムの実際・研修評価及び修了

### (1) 研修プログラムの実際

当院の歯科医師臨床研修プログラムは、大きく分け2研修プログラム（1年間のベーシックコース）とそれに続く2年目以降の専門研修プログラム（アドバンスコース）がある。

ベーシックコースではより短期間で、一般開業医において必要な歯科医療知識・技術の獲得を目標とし、沖縄県の地域医療への貢献にも主眼を置いているプログラムとなる。

#### <研修プログラム（1年間）>

歯科口腔外科外来 有病者歯科治療 一般歯科	歯科口腔外科病棟 口腔外科 全身管理
-----------------------	--------------------

○4月～6月までは、すべての研修歯科医は琉球大学病院において研修を行う。

○

→7月以降、下記の臨床研修施設の中から選択し、1施設につき5日以上（合計30日以内）の地域保健研修（実地）を行う。

- 羽地歯科口腔外科医院（宮古島における離島での一般歯科・歯科口腔外科診療を研修）

※ これに加え2年目以降の専門研修プログラム（アドバンスコース）では、麻酔科を研修するプログラムの他、沖縄県における離島診療に従事することや、口腔外科の認定医、専門医の獲得を目指すコースで専門性を高めながらも、より幅広く全人的医療の実践を目標としている。研修希望者の各々の将来像に対応するべく、豊富なプログラムを準備している。

本院での研修プログラム（1年間）を修了したものに限り、当院歯科口腔外科入局となり、離島診療、学位（医学博士）取得、日本口腔外科学会認定医・専門医取得、各種学会認定医（日本口腔外科学会、日本障害者歯科学会、日本口腔内科学会、日本口腔科学会、日本老年歯科医学会など）を目指すことができる。

### (2) 研修評価及び修了

本院のプログラムにおける研修評価は、次頁以降の評価表を用いて指導歯科医が中心となり、研修に関わったスタッフ（医師・歯科衛生士・看護師・言語聴覚士等）の評価も参考にしながら総合的に検討し、歯科医師研修管理委員会が修了認定を行う。研修修了者に対して研修修了認定証を交付する。

<琉球大学病院研修歯科医評価表>

研修歯科医氏名 \_\_\_\_\_

研修期間 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ~ 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

研修プログラム名 \_\_\_\_\_ 琉球大学病院歯科医師臨床研修プログラム \_\_\_\_\_

研修機関責任者（評価者）施設名 \_\_\_\_\_ 職名 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 印

研修機関責任者（評価者）施設名 \_\_\_\_\_ 職名 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 印

研修機関責任者（評価者）施設名 \_\_\_\_\_ 職名 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 印

研修機関責任者（評価者）施設名 \_\_\_\_\_ 職名 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 印

研修機関責任者（評価者）施設名 \_\_\_\_\_ 職名 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 印

研修機関責任者（評価者）施設名 \_\_\_\_\_ 職名 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 印

研修機関責任者（評価者）施設名 \_\_\_\_\_ 職名 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 印

研修機関責任者（評価者）施設名 \_\_\_\_\_ 職名 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 印

<評価法>

A：とりわけ優れている      B：平均を上回っている      C：平均的レベルに到達している  
D：やや不十分なレベルに留まっている      E：極めて不十分なレベルに留まっている

基本的診療能力等

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

- ① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で適切に医療面接を実施する。(20 症例以上)
- ② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。(20 症例以上)
- ③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。(20 症例以上)
- ④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。(20 症例以上)
- ⑤ 診察結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。(20 症例以上)
- ⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。(20 症例以上)

(2) 基本的臨床技能等

- ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。
- ② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。a. 歯の硬組織疾患 b. 歯髄疾患 c. 歯周病 d. 口腔外科疾患 e. 歯質と歯の欠損（特に口腔癌術後患者の義歯作成を経験する） f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下（a～f まで各 1 症例以上、合計で 10 症例以上）
- ③ 基本的な応急処置を実践する。(10 症例以上)
- ④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。(10 症例以上)
- ⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。(20 症例以上)
- ⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。特に手術等から起こり得る偶発症等を正しく理解し、患者に説明する。また、院内の安全対策研修会に参加する。(5 症例以上)

(3) 患者管理

- ① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。(20 症例以上)
- ② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治医の医師等と診療情報を共有する。(20 症例以上)
- ③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療（歯科外科）中にバイタルサインのモニタリングを行う。(20 症例以上)
- ④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。(5 症例以上)
- ⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。(20 症例以上)

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

- ① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。(5 症例以上)
- ② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。(5 症例以上)
- ③ 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。(5 症例以上)
- ④ 障害を有する患者への対応を実践する。(5 症例以上)

歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職の連携

- ① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。(5 症 例以上)
  - ② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。(5 症例以上)
  - ③ 多職種によるチーム医療（例えば口唇口蓋裂センター、口腔管理センター、障害者歯科センター等）について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。(5 症例以上)
- (2) 多職種連携、地域医療
- ① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。(1 症例以上)
  - ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。(1 症例以上)
  - ③ 離島やへき地における地域医療を経験する。(年 1 回 5 日以上)
  - ④ がん患者等の周術期口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。(20 症例以上)
  - ⑤ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔管理チーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上でチーム医療に参加し、関係者と連携する。(20 症例以上)
  - ⑥ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。(1 症例以上)
- (3) 地域保健
- ① 地域の保険・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。(1 症例以上)
  - ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し説明する。(1 症例以上)
  - ③ 歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。(年 1 回以上)
- (4) 歯科医療提供に関連する制度の理解
- ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。(1 症例以上)
  - ② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。(1 症例以上)
  - ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。(1 症例以上)